

東京都立墨東病院

歯科医師

臨床研修プログラム

平成29年4月

東京都立墨東病院

臨床研修管理委員会

目 次

1	東京都立墨東病院歯科医師臨床研修プログラムの概要	3
2	東京都立墨東病院歯科医師臨床研修カリキュラム	
	Ⅰ. 到達目標(1)	6
	Ⅱ. 到達目標(2)	8
	Ⅲ. 具体的な研修項目(1期:1年目)	10
	Ⅳ. 具体的な研修項目(2期:2年目)	12
	Ⅴ. 評価および研修終了判定	

1 東京都立墨東病院歯科医師臨床研修プログラムの概要

(1) 研修プログラムの名称

東京都立墨東病院歯科医師臨床研修プログラム

(2) 歯科医師臨床研修の概要

歯科医師臨床研修の目標は、患者中心の全人的医療を理解し、全ての歯科医師に求められる基本的な診療能力(態度、技能及び知識)を身に付け、生涯研修の第一歩とすることである。なお、この目標については、施行後 5 年以内にその施行状況等を踏まえ検討し、見直しを図る。

(3) 歯科医師臨床研修のねらい

- ① 歯科医師として好ましい態度・習慣を身に付け、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。
- ② 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- ③ 歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身に付ける。
- ④ 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- ⑤ 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- ⑥ 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける。
- ⑦ 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
- ⑧ 歯科医師の社会的役割を認識し、実施する。

(4) プログラム責任者

歯科口腔外科部長 松崎 英雄

(5) 研修期間

2 年

(6) 研修医の指導体制

① 歯科口腔外科指導責任者及び指導医数

指導責任者： 部長 松崎 英雄

指導医数： 4 名

② 指導体制

- ・ 基本的には常勤指導医 4 名に指導を受けるが、非常勤医も口腔外科、有病者歯科、障害者歯科、歯科麻酔などの専門医や認定医の資格を有しているため、専門分野について指導を受ける。
- ・ 指導医が研修医に患者を配当し、研修医は上級歯科医・指導医の指導のもとで治療を行い、終了まで研修医が担当する(患者配当型)。

(7) 研修協力施設(地域医療)および研修実習責任者

江東区保健所健康部

指導医：歯科保険・医療連携担当課長 小松崎 理香

(8) 研修医の募集定員並びに募集及び採用の方法

① 募集定員

1 年次 : 1 名

② 募集方法

公募による。

③ 選考方法

面接及び筆記試験

④ 採用の決定

研修医マッチングへ参加し、採用を決定する。

(9) 研修医の処遇

① 身分及び研修手当等

- ・ 東京都非常勤職員 (臨床研修医)
- ・ 報酬月額 (平成 27 年 4 月現在 税込み)
¥302,400 円
通勤手当支給あり、賞与なし

② 勤務時間等

- ・ 基本的な勤務時間 8:45~17:30

- ・ 休暇
有給休暇 1 年次 10 日、2 年次 11 日
夏期休暇あり
- ③ 宿舎及び病院内の個室
 - ・ 宿舎 単身住宅
 - ・ 研修医の病院内の個室 1 室(初期臨床研修医室)
- ④ 社会保険・労働保険
 - ・ 公的医療保険： 政府管掌保険
 - ・ 公的年金保険： 厚生年金
 - ・ 労働者災害補償保険法の摘要： あり
 - ・ 雇用保険： あり
- ⑤ 健康管理
 - ・ 年1回 健康診断実施
- ⑥ 医師賠償責任保険
 - ・ 病院における加入： なし
 - ・ 個人加入(任意)： 加入を推奨
- ⑦ 外部の研修活動
 - ・ 学会、研究会等への参加： 可
 - ・ 費用負担： 一部負担あり

(10) その他

- ① アルバイトに関する方針
禁止とする
- ② 日本医療機能評価機構による認定
平成 25 年 2 月 Ver6 取得

(11) 問合せ先

〒130-8575
東京都墨田区江東橋 4 丁目 23 番 15 号
東京都立墨東病院 庶務課 庶務担当
電話 03-3633-6151
FAX 03-3633-6171

2 東京都立墨東病院歯科医師臨床研修カリキュラム

I. 到達目標(1)

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

1. 医療面接

【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

【行動目標】

1. コミュニケーションスキルを実践する。
2. 病歴聴取を的確に行う。
3. 病歴を正確に記録する。
4. 患者の心理・社会的背景に配慮する。
5. 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
6. 患者の自己決定を尊重する。
7. 患者のプライバシーを守る。
8. 患者の心身における QOL に配慮する。
9. 患者教育と治療への動機付けを行う。

2. 総合診療計画

【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

【行動目標】

1. 適切で十分な医療情報を収集する。
2. 基本的な診察・検査を実践する。
3. 基本的な診察・検査の所見を判断する。
4. 得られた情報から診断する。
5. 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
6. 十分な説明による患者の自己決定を確認する。
7. 一口腔単位の治療計画を作成する。

3. 予防・治療基本技術

【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

【行動目標】

1. 基本的な予防法の手技を実施する。
2. 基本的な治療法の手技を実施する。
3. 医療記録を適切に作成する。
4. 医療記録を適切に管理する。

4. 応急処置

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

1. 疼痛に対する基本的な治療を実践する。
2. 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
3. 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

5. 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

1. 齲蝕の基本的な治療を実践する。
2. 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
3. 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
4. 抜歯の基本的な処置を実践する。
5. 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

6. 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすために、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

【行動目標】

1. 保健診療を実践する。
2. チーム医療を実践する。
3. 地域医療に参画する。

II. 到達目標(2)

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を習得する態度を養う。

1. 救急処置

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

1. バイタルサインを観察し、異常を評価する。
2. 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
3. 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
4. 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
5. 一次救命処置を実践する。
6. 二次救命処置の対処法を説明する。

2. 医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実践するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

1. 医療安全対策を説明する。
2. 医療事故及びヒアリハットを説明する。
3. 医療過誤について説明する。
4. 院内感染対策を説明する。
5. 院内感染対策を実践する。

3. 経過評価管理

【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

1. リコールシステムの重要性を説明する。
2. 治療の結果を評価する。
3. 予後を推測する。

4. 予防・治療技術

【一般目標】

生涯研修のため必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

【行動目標】

1. 専門的な分野の情報を収集する。
2. 専門的な分野を体験する。
3. POS に基づいた医療を説明する。
4. EBM に基づいた医療を説明する。

5. 医療管理

【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、必要となる広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

【行動目標】

1. 歯科医療機関の経営管理を説明する。
2. 常に必要に応じた医療情報の収集を行う。
3. 適切な放射線管理を実践する。
4. 医療廃棄物を適切に処理する。

6. チーム医療及び地域医療

【一般目標】

歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。

癌患者等の口腔衛生状態を健康に保つため周術期口腔機能衛生管理を歯科衛生士とともに実践する。

【行動目標】

1. 地域歯科保健活動を体験し、その活動を説明する。
2. 歯科訪問診療を体験し、説明する。(医科病棟への往診で歯科訪問診療を体験する)
3. 周術期口腔機能衛生管理を体験し、その活動をする。
4. 地域連携を説明する。

Ⅲ. 具体的な研修項目(1期:1年目)

1. 診査項目

1. 問診
2. 全身の診査
3. 口腔顎顔領域の診査
4. 診査用顎模型による診査
5. 顎・顔面・口腔の写真診査
6. 成長発育の診査
7. 習癖嗜好の診査

2. 検査項目

1. 器具を用いる齶蝕の検査
2. 器具を用いる歯周疾患の検査
3. 唾液の検査
4. 画像検査
 - ①口内撮影法
 - ②口外撮影法
 - ③特殊撮影法
 - ④その他
 - i) CT
 - ii) MRI
 - iii) RI 検査
 - iv) US 検査
5. 血液検査

採血法

6. 尿検査
7. 循環機能検査
8. 呼吸機能検査
9. 細菌学的検査
10. 病理組織学的検査

3. 処置項目

1. 除痛処置
2. 局所麻酔法
 - ①表面麻酔
 - ②浸潤麻酔
 - ③伝達麻酔
3. 窩洞の形成と修復操作
 - ①レジン充填
 - ②インレー修復
4. 支台歯形成と修復操作
5. 歯髄の処置
 - ①覆罩
 - ②抜髄
6. 感染根管の処置
7. 根管充填
8. 歯周治療
 - ①スケーリング
 - ②ルートプレーニング
 - ③暫間固定
9. 抜歯
 - ①乳歯
 - ②永久歯
10. 口腔内消炎手術
11. 手術後処理
12. 可徹式欠損補綴処置
 - ①簡単な欠損症例に対する義歯による補綴操作

②単純な補綴処置破損の修理・調整

13. 入院患者の管理

14. 患者の継続管理

4. その他

1. 診療録等の作成

①診療録の記載

②処方箋の交付

③技工指示書の発行

2. インフォームド・コンセント

①患者の社会的、全身的背景の配慮

②療養の方法とその他の指導

3. 診療計画・評価

①情報収集

②診療計画の作成・変更

4. 他科医師との連携による治療

5. 他の医療従事者との連携

6. 周術期口腔機能管理

7. 江東区保健所研修

IV. 具体的な研修項目(2期:2年目)

●口腔外科

1. 処置項目

1. 外傷の処置

2. 抜歯

①困難な永久歯

②智歯

③埋伏歯

④ヘミセクション

3. 抜歯窩再搔爬

4. 後出血処置

5. 歯根端切除術

6. 歯根嚢胞摘出術

7. 口腔内消炎手術
8. 口腔外消炎手術
9. 小帯整形術
10. 歯槽骨整形術
11. 注射手技
12. 精神鎮静法
13. 全身麻酔(障害者歯科治療)
14. ショックの救急処置

2. 診断と治療(緊急性のあるもの)

1. 歯髄炎
2. 歯周炎
3. 顎口腔領域の化膿性炎
4. 外傷
5. 口腔出血
6. 術後疼痛

3. 特殊な口腔外科処置

顎変形症や口腔腫瘍など

●保存・補綴

1. 歯内療法、歯周療法

1. 急性歯髄炎、歯根膜炎、大白歯の根管治療などより困難性の高い治療
2. 歯周疾患の患者指導、歯周外科の実施

2. 歯冠修復

1. 前歯、臼歯のブリッジによる歯冠補綴処置

3. 欠損治療

1. 歯牙欠損の多い補綴治療

●有病者の歯科治療

1. 止血に注意する疾患の歯科治療

(白血病、特発性血小板減少性紫斑病、悪性貧血、骨髄異形成症などの出血性素因疾患、肝疾患など)

2. 感染予防を厳重にする疾患の歯科治療

(心臓弁膜症、心内膜炎、慢性関節リウマチなどの、その他易感染症疾患)

3. 術中管理を必要とする疾患の歯科治療

(重度な循環器疾患を持つ患者、脳血管障害患者など)

4. 服用薬物・投薬に注意すべき疾患の歯科治療

(鎮痛薬誘発性喘息、アレルギー、妊娠、抗凝固薬、薬物相互作用など)

5. 癌患者の周術期口腔機能管理を実践する。

●**麻酔科研修**

3ヵ月間の医科麻酔科研修

●**希望医科研修**

麻酔科研修終了後、希望があれば医科で1ヵ月研修することができる。

V. 評価および研修終了判定

研修医は研修内容等を歯科医師臨床研修手帳(都立墨東病院)に記載し、それをもとに指導医が評価する。

評価項目

1) 臨床研修カリキュラムの各項目で、その達成度により自己評価及び指導医評価を行う

(1) 達成程度の評価

A: 自分で行った B: 見学・助手を行った C: 研修していない

(2) 指導医の評価

A: 非常に優れている B: 修了基準を満たしている C: 修了基準に達していない

2) 必要な症例数

(1) 口腔外科

① 抜歯

・永久歯・乳歯の抜歯(埋伏歯以外)・・・20 例

・埋伏歯抜歯・・・・・・20 例

② 外傷

・歯牙外傷の処置・・・3 例

・軟組織の処置・・・3 例

③ 炎症

・消炎手術(口腔内・外)・・・4 例

④ 嚢胞

・嚢胞に対する処置(摘出、開窓、歯根端切除など)・・・2 例

⑤ 小手術

・小帯形成、歯槽骨整形など・・・2 例

⑥ 顎関節症、舌痛症の診断治療・・・1 例

⑦ 口腔腫瘍・粘膜疾患(口腔癌・前癌病変・口内炎など)・・・5 例

(2) 保存

① 歯内療法(抜髄、感染根管治療など)・・・1 例

② 歯冠修復(インレー、レジン修復など)・・・1 例

③ 歯周治療(スケーリング、ルートプレーニングなど)・・・1 例

(3) 補綴治療

① 歯冠修復(全部鑄造冠)・・・1 例

② 欠損補綴(ブリッジ、義歯など)・・・2 例

③ 義歯修理・・・2 例

(4) その他

① 口腔外科周術期管理(入院患者の管理)・・・・10 例

② 周術期口腔機能管理・・・・・・2 例

③ 静脈鎮静・麻酔下の処置・・・・・・2 例

・上記すべての症例数を経験し、100 例以上の患者を初診より治療にあたる必要があるが、疾患によっては見学だけでも可。

・これらのうち5例(口腔外科症例4例、保存補綴症例1例)の症例レポートを作成し、指導医の評価を受けること。

3)院内発表(年1回)、各種学会発表(1回)

4)臨床歯科医としての適正評価

下記の項目で指導医が評価し、総合的に臨床歯科医としての適性を評価する

A:非常に優れている B:優れている C:ふつう D:劣っている

- ①接遇態度
- ②規律
- ③協調性
- ④誠実性
- ⑤積極性
- ⑥理解・判断力
- ⑦知識・技術

5)研修休止期間の上限は1年間で45日まで(施設において定める休日は含まない)で、それ以上は未修了となる。また中断・研修の再開をする場合は研修医、プログラム責任者を含め臨床研修委員会で検討する。

研修終了判定

修了判定の評価基準は研修期間、臨床カリキュラムにおける各項目の達成度、症例数、症例レポート、院内講習会の参加、各種学会発表、院内研修発表、臨床歯科医としての適性評価を総合して評価する。